

選挙当日の投票時間繰り上げ《案》に関する パブリックコメント（意見公募）を行います

鶴田町選挙管理委員会では、投票所の状況、県内市町村の状況、期日前投票制度の定着など近年の投票環境の変化を踏まえ、来年2月頃執行予定の鶴田町議会議員一般選挙に向けて当日の投票所閉鎖時刻を現在の午後8時から午後6時に繰り上げることについて検討を進めており、この度、その案がまとまりましたので、町民の皆さまからご意見等をお伺いするため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

▼変更案

【選挙当日の投票時間を繰り上げ】



※期日前投票の投票時間は、現行通り午前8時30分から午後8時です。

▼意見募集期間

令和5年8月15日（火）～9月15日（金）午後5時まで

▼意見を提出できる方

町内に住所を有する方

※選挙人名簿に登録されているかは問いません。また年齢についても問いません。

▼意見募集を行う素案資料の閲覧

町ホームページまたは選挙管理委員会窓口（総務課財務班）で閲覧できます。

※窓口での閲覧は、意見募集期間内の平日8:00～17:00となります。



◀鶴田町ホームページ

▼提出方法

（1）意見書への記入

意見書（任意の様式でも可）に必要事項を記入してください。

なお、**必須の項目（タイトル、住所、氏名、年齢、性別、連絡先、意見・提言等）が欠けている場合には、パブリックコメントとして取り扱わない場合がありますのでご注意ください。**

※意見書は役場総務課財務班窓口を設置、または町ホームページからもダウンロードできます。

（2）意見書の提出

次のいずれかの方法によりご提出ください。

①持参

鶴田町選挙管理委員会事務局（役場総務課）

②郵送

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1
鶴田町選挙管理委員会事務局 宛て

③FAX：0173-22-6007

④メール：senkan@town.tsuruta.lg.jp

▼意見等の取り扱い

- ・いただいたご意見等は、成案化に際しての参考とさせていただきます。
- ・電話や窓口等での口頭によるご意見の受付および個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・いただいたご意見は、一覧表にまとめ、町選挙管理委員会の考え方を付して町ホームページに公表します。
- ・ご意見等をいただいた方の氏名、住所および連絡先の情報は、公表しません。

■問い合わせ先：鶴田町選挙管理委員会事務局

☎ 0173-22-2111（内線275）